

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環 境 厚 生 常 任 委 員 会	会 議 場 所 第 3 委 員 会 室	
		担 当 職 員 八 木	
日 時	平 成 2 4 年 1 月 2 5 日 (水 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 前 1 1 時 3 5 分
出 席 委 員	◎ 吉 田 ○ 苗 村 山 本 酒 井 竹 田 眞 継 中 澤 明 田 立 花		
理 事 者 出 席 者	森 環 境 市 民 部 長 西 田 環 境 市 民 部 理 事 木 村 環 境 政 策 課 長 中 西 環 境 総 務 係 長		
傍 聴 者	市 民 一 名	報 道 関 係 者 一 名	議 員 一 名 ()

会 議 の 概 要

1 開 議

2 第 2 次 亀 岡 市 環 境 基 本 計 画 (案) に つ い て

[理事者入室] 環境市民部

<環境市民部長>

あいさつ

<環境政策課長>

パワーポイントにより説明

～ 1 0 : 2 5

[質疑]

<山本委員>

1 0 年 の 計 画 期 間 で あ る が 、 計 画 の 成 果 等 の 検 証 は 。

<環境政策課長>

進 行 管 理 は こ れ ま で 環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム と リ ン ク し て 運 用 し て い た 。 今 後
は 環 境 基 本 計 画 推 進 会 議 の 中 で 条 件 変 化 等 に よ り 修 正 を 加 え て い く 。 概 ね 5 年 を
目 途 と 考 え て い る 。

<酒井委員>

① 前 計 画 に 比 し て 新 規 の 点 は 。

② パブ コ メ に 関 し 、 本 日 開 始 で あ る が H P に 掲 載 さ れ て い な い 。

③ 前 計 画 で の 成 果 資 料 は 。 以 前 は H P に 掲 載 さ れ て い た と 思 う が 。

④ 計 画 に つ い て 行 政 内 部 で の 共 有 は 。 河 川 工 事 等 に 本 計 画 の 理 念 は 反 映 さ れ て い
る の か 。 具 体 的 に は 牧 田 川 の 例 が あ る が 。

<環境政策課長>

① 基 本 事 項 は 環 境 基 本 条 例 に 定 め ら れ て お り 大 き く 変 わ る も の で は な い 。 リ ー デ
ィ ン グ プ ロ ジ ェ ク ト し て 位 置 付 け て い る 海 ゴ ミ サ ミ ッ ト 等 は 新 規 の 部 分 で あ
る 。

② パブ コ メ 期 間 は 本 日 (1 月 2 5 日) か ら 2 月 2 4 日 ま で 。 本 日 中 に 掲 載 予 定 。

③ 環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム に よ る 進 行 管 理 で は 概 ね 目 標 を 達 成 し て い る 。

④ マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム に よ る 進 行 管 理 で 各 課 か ら の 報 告 に よ り 管 理 し て い る 。

<吉田委員長>

通常、パブコメ資料のHP掲載は募集期間の開始日か。

<環境政策課長>

開始日が例であると認識している。

<明田委員>

本市域に占める山林の割合は高い。山林への不法投棄等は環境面への影響が大きい。昨年条例違反で業者が逮捕されたが、条例による規制には至らない場合でも何らかの対策が考えられないか。

<環境政策課長>

去年は土砂条例違反で業者が逮捕されている。

<明田委員>

条例違反に至らない事例でも、山林への不法投棄、不適切な開発等に対して何らかの対抗手段は考えられないのか。

<環境政策課長>

計画では森林環境の保全の項目で、市の取り組みとして府との連携による林地開発の適切な指導、違法開発等の監視を掲げている。

<明田委員>

山林開発等に関する規制を強める方策は。府ではどうか。

<環境政策課長>

林地開発では府の林地開発条例、残土等では府及び市の条例、不法投棄では廃掃法による規制がある。

<酒井委員>

環境基本計画の庁内共有について、各課が行う事業については計画の理念に沿うよう展開されているはずであると考ええる。しかし、牧田川の例から鑑みるに反映されていないのではないのか。個別事業ごとの事情はあるにせよ、環境基本計画に対する各課の認識が低いのではないのか。

<環境市民部理事>

現計画は環境マネジメントシステムで進行管理している。各担当課の取り組みについて推進会議に報告しチェックしている。現在、計画の理念に基づく環境面に配慮した施工は様々な工事で実施されているが、費用面の課題等により全てが対応できていない状況である。

<酒井委員>

マネジメントシステムは個別事業について定めるだけか。計画全体の共有は。

<環境市民部理事>

環境基本計画に基づき実施計画がある。実施計画の内容は各課が具体事業を挙げたものを取りまとめたもの。実施計画の策定に当たっては基本計画の考え方に合致していることが前提。

<苗村副委員長>

①パブリックコメントについて資料不足、市民の理解が難しい。達成状況等について詳細な資料提供が必要。

②話題となっている球技場誘致について、新聞報道によると府担当課等から自然環境への懸念が表明されている。環境基本計画に定める基本理念が庁内で共有されているのか疑問である。

<環境市民部理事>

①以前はHPに環境マネジメントシステムの進行管理状況を掲載していた。調整する。

② 1月17日付の記事について、府担当課は、取材に答えた内容と相違するとして京都新聞丹波総局に抗議され謝罪を受けている。また、岩田教授のコメントは多くの話をした中での一部が取り上げられたものであるとのこと。

今後開発が見込まれる場所において、行政が主体となって新たな保全対策を措置しないと環境保護が難しい状況が将来的に懸念される。保全ゾーンを設ける核としての球技場の位置付けである。ミチゲーション思想により生態系が存在していた環境をいかに創出していくかが課題。開発に限らず人の生活すべてが自然環境に影響を与える。人と環境が共生する新たなまちづくりを亀岡から発信することを踏まえて、球技場の誘致活動を行っている。

< 苗村副委員長 >

HP掲載資料の改善は。

< 環境市民部理事 >

従前のように掲載する。

< 苗村副委員長 >

球技場に係る新聞記事について抗議等行えば情報を発信すべき。不安材料となっている。希少生物が生息する区域を開発する行為と、環境基本計画との整合はどうなのか。ミチゲーションとは。

< 環境市民部理事 >

ミチゲーション思想とは、開発等による環境への影響を緩和しようとする考え方である。また、球技場誘致予定地は現在では市街化調整区域であるが、従来洪水の常襲地であり民間の開発が行われなかった経緯がある。日吉ダムや河道改修により開発の可能性が高まった。現時点で将来の開発を見据えた対策を行わないと、環境への影響が多量となり手遅れになる可能性がある。環境保護と人の生活とのバランスが必要であり、環境保護だけに軸を置いた施策は地域の理解を得るのが難しい。地域との連携の中で位置付け、共生できる保全対策をとっていきたい。H20年、アユモドキの危機的な状況を受けての専門家会議の提言内容でもある、サンクチュアリ構想の措置等が必要と考えている。

< 吉田委員長 >

①新聞記事について訂正記事の掲載は。

②環境保全を伴った開発の手段として球技場の設置は適切か。

< 環境市民部理事 >

①記事内容の発信元は府及び学者であり、両者の抗議等の事実は確認している。危惧するのは、この記事によって地域の協力を得られない状況に陥ることであり、対策を依頼しているが訂正記事は為されていない。

②運動公園的な整備であるので周辺に保全区域が残せると考える。自然公園的な位置付けで市民の関心も高められることなどを考えると、ベターな選択と認識している。当該地について、現在市としては環境が保全されることを希望しているだけの状態ともいえるが、より積極的に関わっていくことが必要と感じている。開発と自然環境保全は対極に位置するとも考えられる。折り合いをつける必要があるが、そのようなことができる亀岡市をアピールしていきたい。

< 中澤委員 >

①前計画達成度のとらえ方は。

②環境に対する市民の意識は。

< 環境政策課長 >

①例としてリユース・リサイクルの推進項目で、リサイクルプラザ設置による循

環型社会の構築が計画であったが、現状、民間施設を活用したリサイクルとしているので評価は「あまり達成できなかった」とした。

②市民、事業者、行政の協働が必要であることは計画にも定めている。

<中澤委員>

前計画での達成度を概ね達成と評価していても、本来的に目指すべき目標から見れば緒に就いた段階といえるのではないかと。

①市民アンケートから見る市民認知度等は。市民の理解が必要と考えるが。

②開発と環境保護は行政間においてもせめぎあいがあると考え。事業の計画段階から環境面の配慮等について調整はしているのか。

<環境政策課長>

①自然環境への一定の関心は認められる。環境フェスタ等で啓発を図る。本年度のフェスタでは環境基本計画推進会議委員が計画素案について報告いただく予定である。

②本計画の課題等は各課に調査しまとめたものである。

<中澤委員>

3. 11の原発事故を受けて計画に反映された部分は。

<環境政策課長>

再生可能エネルギーの必要性は計画に掲載している。

<中澤委員>

原発事故を受けて計画への反映は。

<環境市民部理事>

従前エネルギー問題はCO2抑制、温室効果ガス削減が主であった。しかし、原発事故を受け安全なエネルギーを求める方向にシフトされてきた。H23.9定例会で自然エネルギー研究の補正予算を確保している。

<立花委員>

①前計画の策定委員であった。本市の自然環境の価値に改めて気づいた経験であった。市民、行政、事業者の協働について、本市の価値が共有されていない。3者による共有の仕掛けが必要。本市でも地域住民は居住地域以外をあまり知らない。篠の住民は別院や畑野の自然を知らない。本市の各地域の自然環境を市民に共有させ、また観光資源にもなりえる。計画への反映は。

②球技場について、他自治体では自然環境を保護する手段として球技場の設置を選択することはない。

<環境政策課長>

①計画のリーディングプロジェクトでいきものが住み続けるまちづくりを掲げている。共有のための取組として環境フェスタ等が挙げられる。

<環境市民部理事>

①希少生物の生息場所は規制により公に発信することが難しくもどかしさがある。

②自然環境の保全については様々な選択肢がある。一つの手段に拘泥する必要はなく、市として積極的に環境を保全する姿勢をアピールする手段を講じていきたい。

<苗村副委員長>

前計画では写真も多く掲載され、また、各地域別の指針が示されていた。わかりやすかったと感じたが今回は示されていない。希少生物の生息場所等の関係で見直しされたのか。

<環境市民部理事>

地域特定の難しさ等があり本計画はこの形で整理されたものと考えている。基本計画を基礎に策定される実行計画において反映され则认为している。

<苗村副委員長>

地域別の指針は実行計画で示されるのか。

<環境市民部理事>

実行計画は行政施策の中で生かしていくことを目的として策定されるもの。地域との連携については各課が行う施策の展開の中で反映されるもの。パブコメの意見等も推進委員会に諮りながら取りまとめを行いたい。

<中澤委員>

認知度について、地域が中心となるべき。計画の中で強く打ち出すべき。

<眞継委員>

パブコメの手法、効果に疑問。わかりやすい仕組みを考えられないか。メインとなる話題を提示できないか。球技場等。

<環境市民部理事>

数年前にパブコメが制度化され、それに則り運用している。環境フェスタで著名人による講演を予定している。その中で推進会議委員から計画を取りまとめた状況等の発信を予定しており、行政のみでなく委員からの働きかけを企画している。

<吉田委員長>

パブコメは庁内の制度として運用されていることに留意を。

<酒井委員>

①環境フェスタについて、HPでの広報が不十分。改善を。

②パブコメは基本計画案のみが示されている。審議会に提出された資料等も合わせて提供し、市民に分かりやすいものとするべき。

<環境政策課長>

①調整する。

②パブコメは素案を作成し、素案に対する意見を求めるとして実施するものと整理されている。推進会議は市民の代表で構成されているので、市民意見の反映という点では一定程度措置されていると考える。

<酒井委員>

パブコメに関する提供資料として素案だけでは不十分。市民に分かりやすい資料とすべきと考える。

<環境市民部理事>

パブコメは素案に対する意見募集として制度が整理されている。他の資料の提供については調整して対応可能であれば提供したい。

<山本委員>

アンケートについて回答者の地域の偏り等はどうか。

<環境政策課長>

市民3,000人対象、回収率42.6%。事業所26箇所対象、回収率52%。
回収率としては評価できるもの。

<環境市民部理事>

地域ごとの回答傾向についてはまとめている。回収率については統計学上有効なサンプル数と言える水準はクリアしている。

<山本委員>

地域ごとの課題を把握できるのか。

<環境市民部理事>

地域の考え方も反映できるものである。

～ 11 : 32

[理事者退室]

3 その他

<吉田委員長>

次回日程について、2月13日（月）午後1時30分～、第5期亀岡市介護保険計画の説明を受けることとする。

散会 ～ 11 : 35